

金光教の神観念とその変容

1 はじめに

従来、天理教・金光教・黒住教などの幕末・維新时期に成立した民衆宗教研究において、その神観念は一神教的なものであると定義され、その「近代的」性格が高く評価されてきた。例えば、村上重良は、民衆宗教の性格として、その内面的性格・現世的性格等と並んで「強力な一神教的な最高神による救済の教義」を挙げ、安丸良夫も「一神教的普遍神と救済観念」を挙げている。

わたくしは、こうした定義に対して、先に『幕末民衆思想の研究』にて疑問を提示しておいたが、そこで提出した疑問は、決して一神教という定義に対して多神教性を指摘する、というものではない。一神教・多神教という概念自体が、主として西洋のキリスト教的概念であって、無論それを日本宗教史に適応することは、全面的に誤っているというわけではないが、いずれにせよ、神の存在論や認識論といった前提が何ら問われずに、一神教的性格云々と述べられていることに疑問を呈したわけである。しかも、一神教的と言った場合、キリスト教的それが、イメージされてしまうことになることはいうまでもない。しかしながら、実は、幕末維新时期の民衆宗教において、神というものに含意されているイメージ、神のありようというものは、西洋的それと異なっていることは無論であるとして、今日のわれわれ、近代のこちら側にいるわれわれとも、随分異なっているのではないかと思われる。このことを捉えないと、「近代化」が何を民衆宗教にもたらしたのかがみえてこないのではないか。本章で考えてみたいのは、この点である。素材としては、私なりに研究してきた金光教を取り上げるが、黒住教・天理教についても、言及できる範囲で言及していきたいと思う。

2 金光教祖赤沢文治の神観念の特質

まず、今日の金光教団が、どのようにその神観念について説明しているかみてる。『概説金光教』では「本教においては、神があるかないかではない。現に神のはたらきをうけて生きているというそのことが、はっきりしておりさえすればよい」と説明しているが、ここで述べられている「働きとしての神」、「存在としての神」に対する意味での「働きとしての神」という考え方は、かなり正確に赤沢文治（生没年が前章までに記載されているものは略す。以下同）の神観念を捉えたものと考えられる。

では、明治七（一八七四）年に書き出された文治の信仰回顧録である『金光大神御覚書』によって、この点をもてみたい。まず、しばしば文治が述べていることは、「人間」を離れて、「神」は存在しない、あるいは「人間」と「神」との「関係」においてのみ、「神」は存在する、ということである。以下の史料の「氏子あつての神、神あつての氏子」という表現がそれである。

此方のように実意丁寧神信心いたしおる氏子が、世間になんぼうも難儀な氏子あり、取次ぎ助けてやってくれ。神も助かり、氏子も立ち行き、氏子あつての神、神あつての氏子、未々繁盛いたし、親にかかり子にかかり、あいよかけよで立ち行き、とお知らせ（安政六〔一八五九〕年十月、「立教神伝」）。

其方取次で、神も立ち行き、氏子も立ち、氏子あつての神、神あつての氏子、子供のことは親が頼み、親のことは子が頼み、天地のごとし、あいよかけよで頼み合いいたし（元治元〔一八六四〕年正月）。

今般、天地乃神より生神金光大神差し向け、願う氏子におかげを授け、理解申して聞かせ、未々まで繁盛いたすこと、氏子ありての神、神ありての氏子、上下立つようにいたし候（明治六〔一八七三〕年八月）。

そして、や「神ほとけには口もなし。うれしいやら悲しいやら。どうしてこういうことができたじやろうか」と思い、氏子が助かり、神が助かることになり」（安政二〔一八五五〕年四月）という史料にあるように、この「人間」と「神」が「あいよかけよ」で、親子の如くに助け合うことで、「人間」のみならず、「神」も「助かる」というわけである。ここで、注目したいのは、「人間」が「助かる」ことの意味は分かるとして、「神」が「助かる」とはどういうことか、という点である。

既述した史料や「戌の年は、神の言うとおりにしてくれ、そのうえに神と用いてくれ、神も喜び」（安政四〔一八五七〕年正月）という史料をみると、これは「神」が「立つ」ということと同義であると思われる。つまり、「神」が「神」として「立つ」ことが、「神」が「助かる」ことの意味であるとみてよい。「いよいよ当年までで神の頼みはじめから十一か年に相成り候。金光大権現、これより神に用い。三神 天地神のひれいが見えだした」（慶応三〔一八六七〕年十一月）という史料に注意すると、「神」が「神」として「立つ」とは、「ひれいが見える」こと、つまり「神」の「働き」が「人間」と「神」との「間」（＝「関係」）、「人間」と「人間」との「間」（＝「関係」）において、生き活きと「働き」出したということである。つまり、ここで問題となっているのは、「神」が先天的に存在するか否か、ではなく、「神」が「働く」か否か、「立つ」か否か、「神と用いられる」か否か、であるといえる。「存在としての神」に対する意味での「働きとしての神」という概念、金光教での神観念の重要な特質としての、この「働きとしての神」とは、このようにある隠された神性、「神の働き」が、教祖文治の信仰によって開示されたということをも、まさに的確に述べたものといえるだろう。

文治の「金神」からの「お知らせ」を書き綴った『お知らせ事覚帳』では、晩年の文治と「金神」との対話として、「伊勢天照皇大神氏子金光大神、金神が元もらい、天地乃神が立つようになりたから、道理は神も氏子も一つことなり。金光、神なり。生家も神に用い」（明治一五〔一八八二〕年十一月）とあるが、まさに「金神」が文治をもらい、逆にいえば、文治に信仰されることによって、その「崇り神」とは異なった「神」

の「働き」が示され、「天地乃神」が「立つ」ようになったと述べられているわけである。

さて、こうした「存在としての神」ではない、「働きとしての神」という観点に立って、初めて、金光教の「生き神」思想、あるいは「多神教的」記述の意味が明らかになるように思われる。初めに「生き神」思想について考えてみたい。同じ金光教の「生き神」思想を扱った研究として、既に小沢浩の『生き神の思想史』があるが、ここで氏は「新たな神との出会いを通して、その恩寵が一身に降り注がれていることに気づかされたとき、教祖らが均しく抱いたのは、自らが神の子であるという確信であった。（中略）教祖らには、こうした神の子観の対極に、いわば『罪の子』観ともいうべき厳しい人間把握があり、むしろその神の子観は、まさに、このような罪の子観を前提としてのみ生じえたものであった、（中略）生き神思想は、ヒトガミの観念を宿命とするわが民族の精神史において、その可能性をギリギリの点まで極めたものであったといえる」と述べている。小沢浩は、「ヒトガミ」観念を、「宿命とするわが民族の精神史」とし、それを赤沢文治らの教祖が「神の子」観、「罪の子」観に立脚して、「生き神」思想として発展させたと捉えているわけである。「生き神」思想が、「ヒトガミ」思想の枠内にあることについては、ひとまずは異議はない（それを「民族の精神史」とすることは別として）。しかしながら、ここでは、そうした民俗信仰のありようとの関連は、措いておく。問題は、「神の子」「罪の子」観という、明らかにキリスト教的表現を用いて、民衆宗教の「生き神」思想を説明している点である。これは、恐らく小沢浩が、「存在としての神」観念にとらわれているが故に、このように説明せざるを得なかったと思われる。つまり、厳然として超越的に絶対的に存在する「神」の前での「人間」が、如何にして「生き神」となるのか、「神の子」「罪の子」という深い信仰的自覚が必要であったというわけである。しかしながら、「働きとしての神」という概念に立つならば、こうした説明は不要であるばかりか、文治らの信仰や神観念を、あまりに「近代的」、キリスト教的に捉えたものといわざるを得ない。では、「働きとしての神」という観点から、文治の「生き神」思想は、どのように捉えられるべきなのか。

先程の史料が、すでに語っているように、「神」は文治との関係において、初めて「神」の「働き」を明らかにし、「神」として「立つ」ことになるわけだが、それは文治の側からみれば、同じくその「働き」の一方の「関係」にあることで、自らもその「神」の「働き」を担うことになる。『お知らせ事覚帳』での「道理は神も氏子も一つことなり、金光（文治のこと）、神なり」（明治一五〔一八八二〕年十一月）という史料に注意するならば、「神」の「働き」が文治との「関係」においてのみ「働く」わけであるから、文治も同じく「神」であると、ここで述べられているのである。わたくしは、ここに赤沢文治の「生き神」思想の特質が存在していると考え。つまり、「働きとしての神」が「働く」ときに、人も「神」とそれを協同で担うことで、「神」と同じものとして「立つ」ことになる、少なくとも文治は、そうした「働き」に臨場することで自らの「神」としての自覚を深めていったと思われるのである。『お知らせ事覚帳』での「神の教えどおりする者は神になり。昔は神代と申し、今は人代。昔へもどり、神代になるように教えてやる」（明治一三〔一八八〇〕

年十二月)とあるのも、同様のものと思われる。

さて、こうして、「金神」が「神」として「働き」「立つ」度合いに応じて、文治の「生き神」としての自覚は深まっていく。先ず、弟香取繁右衛門の金神を信仰していた段階での「金乃神下葉の氏子」の段階(安政五[一八五八]年正月)、続いて金神祈禱者としての道を歩みだした「金神の一乃弟子」(同九月)の段階、「取次ぎ」を開始し、具体的な「助かり」が開始された「文治大明神」(同十二月)の段階。「神」の「働き」がいよいよ示され始めた段階で初めて「大明神」となっている点は注目される。続いて農業に従事することを止め、「取次ぎ」に専念することになった「金光大明神」(安政六[一八五九]年六月)、本格的な布教に乗り出し、合法化のための画策を開始する「金光大明神」(文久二[一八六二]年十一月)の段階、そして信仰内容のひとまずの総括に達する、換言するならば、「神の働き」がひとまず満足に「働く」ようになった「金光大権現」(元治元[一八六四]年十月)の段階となる。恐らく、ここが文治にとって「生き神」としての到達段階であったと思われるが、明治維新後の神仏分離令の影響で、これは「金光大神」(明治元[一八六八]年九月)と改められることとなる。こうして、最終的に「天地金乃神同様と申し、生神金光大神。恐れ入りますと申し上げ」(明治一四[一八八一]年九月)と述べられているように、文治は遂に「天地金乃神同様」という信仰の境地に達することになる。「神」の「働き」が、「神」と「人間」との「関係」に発現し、やがて「神」と「生き神」の相互の対等の「働き」として担われていったことを、このことは示している。

ここで、もう一つ興味深いことは、この「生き神」は「働きとしての神」との「関係」に与かる全ての「人間」に開かれているということである。つまり、「人間」は「神」の「働き」を発現するものであるならば、だれでも文治と同じ階梯をたどって、「金光大神」としての「生き神」になっていくわけである。事実、赤沢文治「直信」などの伝承記録である『金光大神言行録』には、「男子の部 一ノ弟子 金子宮 金光大明神 金光大権現 金光大神」(一三三七)、「女子の部 一ノ弟子 子明神 金子明神 金子大明神 金照明神」(一三三八)とあり、幕末の初期金光教団は、数多くの「生き神」を抱える「生き神」集団であった。一例だけ挙げておこなれば、文治の次に「金光大神」となり、「笠岡金光大神」と称せられた斎藤重右衛門の『祈念帳』には、「金子明神」一人、「金子男」一人、「出社一乃弟子」一人、「子明神」五人、「金子宮」一人、「金子宮、一乃弟子」一人、「一乃弟子、子明神」一人とある。そして、文治は、全ての「人間」が「生き神」としての「金光大神」となり、「万国」に「神」の「働き」が充満することを「神代」と呼び、その布教の最終的理想として掲げていたのであった。最晩年の『お知らせ事覚帳』には、次の一節が見える。

おいおい、三千世界、日天四の照らす下、万国まで残りなく金光大神でき、おかげ知らせいたしてやる(明治一五[一八八二]年十月)。

さて、次に「働きとしての神」という観点に立って、初めて赤沢文治の主神である「天地金乃神」という神観念のもつ意味も理解される点について述べたい。実は、文治の『金光大神御覚書』を読んでいくと、「存在としての神」という観点では、どうしてもその複雑で錯綜した「神」の記述が理解されないといわなければならない。文治がいわゆる「一神教」的な神世界に生きていないことは、容易に理解される。「天照皇大神」「祇園宮」「精霊」「石槌神」「日天四」「月天四」などの記述がしばしばみられることが、それを物語っている。そして、こうした状況は、晩年まで変わらなかったといえる。問題は、主として文治が関わりを有し、「神」として「立つ」ことになる「金神」である。安政六年の「立教神伝」前後に限ってみても、「金神」「金乃神」「天地金乃神」「天地乃神」「神」の五者が錯綜して用いられている。具体的にみるならば、明らかに後代の「天地金乃神」が登場する冒頭などを除くと、原初は「金神」であったようである。「崇り神」としての「鬼門金神」である。そして、その後に香取金光教の信者となった段階では「金乃神」となるが、「金神」も姿を消さない。安政五年に突然「天地金乃神」が登場し、安政六年にも「金乃神」「天地金乃神」「神」が併存し、元治元年に突然「天地乃神」がこれに加わることとなる。更にその後も、神名は目まぐるしく変転していく。

こうした神名の記述は、われわれの合理的解釈を拒んでいる観がある。今日の一つの有力な解釈として、「天地金乃神」という神名は、後に生成された神名であって、「日天四」=太陽、「月天四」=月、「金神」の三者（これが文治にとって、とりわけ重要な神であったことは間違いない。「天地乃神とは、日天四、月天四、丑寅未申鬼門金乃神のこと」〔『金光大神御覚書』明治六〔一八七三〕年一月〕という史料がある）、その三者が「統合」されて、いわば三者の「関係的な神」として「天地金乃神」という神名が生まれた、という岩本徳雄の見解がある。わたくしも、基本的にこの見解に賛成であるが、ただ、先の「働きとしての神」という観点に立つならば、そのことは、より明確には次のように理解されるのではなからうか。

つまり、「存在としての神」という観点に文治が立っていなかった以上、さまざまに「存在」する「神」が「統合」されていったのではなく、まさに「神の働き」が「働き」、その「働き」が多様に展開されるのに応じて、その「働き」に名づけられたものが文治の神名なのであり、それはむしろ自在に変容して当然なのだ、と。そして、文治にとって、とりわけ重要な「働き」として捉えられたものこそ、「日天四」と名づけられた太陽の「働き」であり、「月天四」と名づけられた月の「働き」であり、「金乃神」と名づけられた大地の「働き」であったわけである。その「働き」が「働いている」状況に応じて、文治は単に「天地金乃神」と一言で呼ぶ場合もあり、あるいは別々に三者で呼ぶ場合もあったと思われるのである。ちなみに『金光大神言行録』には、「其時、鬼門金神様は、『人間が神に成る故に、権現は道理』と仰に相成。日の大神様は、『神はなんでもよけれど、守には肉体有之故、其の肉体は政府が保証する故』と仰せに相成」（二三四一）とあり、

また「祭り日は金光のは九月十日、金神様のは二十一日、二日、日月様のは二十三、四日。これが御縁日じゃ」（一四九）ともある。文治が最後まで「統合」された神観念である「天地金乃神」のみを用いていなかったことを示すこれらの史料も、「神」が「一」か「多」かという観念とは無縁であり、文治は「働きとしての神」の観念に立っていたと考えることで、初めて理解されるものであると思われる。

この節の最後に、ほかの民衆宗教、黒住教と天理教の場合についても簡単にみておきたい。黒住教の主神である「天照大神」は、太陽自体であると同時に、その光は世界に充満していると捉えられることに示されているように、汎神論的性格を強く有している。人間の「心」も、こうした光によって養われ、したがって、「心神に成候得は則神也」（『黒住教教書御書翰』七一）と述べられている。この捉え方も、一神教的・多神教的という概念で理解するよりも、唯心論的なものとみるのが適切であると思われる。「神といふ仏というも天地の誠の中に住める活もの」（『黒住教教書御歌』九九）という史料も、朱子学的・儒学的それに近似した印象を与える。但し、太陽、あるいは太陽光線という具象を設定し、それに基づく「禁厭」と呼ばれる「病氣直し」を行った点に、黒住教が民衆宗教であった所以があるわけだが、神観念を問題とする本章では、ここで止めておくとする。次に天理教はどうか。天理教は、「元の神」「実の神」（『みかぐらうた』三下り目）という表現にみられるように、かなり「存在としての神」的色彩が強いように思われる。したがって、金光教の「日天四」、黒住教の「天照大神」などと並んでの、「月日親神」とあるような太陽信仰的側面を有しているとはいっても、その神観念はかなり実体論的性格を有している観がある。しかしながら、「この度は神が表へ現れて 何か委細を説き聞かす」（『みかぐらうた』よろづよ八首、明治二〔一八六九〕年）とある「神が表へ現れて」という表現は、どのように捉えるべきであろうか。わたくしには、ここにも「発現する神」、すなわち、既に神が存在していたかどうかという問題よりも、「表へ現れ」ることができたかどうかという点に、みきの関心が存在していたことが示されているように思われる。但し、天理教には「泥海古記」という天地創造神話が存在しており、なお慎重な検討が必要であると思われる（村上重良などの民衆宗教に関する見解は、天理教についてはやや当てはまる面があるといつてよいだろう）。

3 明治における変容

さてここで、文治の神観念は、明治にどのように継承されていくのか、あるいは継承されていかなかったのか、次にこの問題を考えたいが、文治は明治に入っても、晩年までその神観念を変えていなかったと思われるので、
信仰の内面的深化や維新政府の弾圧による布教様式の変化などを考慮しなければならないが、『お知らせ事覚帳』における、神観念についてはひとまずそういえると思う
ここでは大阪布教の功労者である初代白神新一郎の神観念について検討したい。幸いなことに、白神新一郎は、金光教の最初の布教文書ともいえるべき『御道案内』を著しており、しかも何度か改訂を加えているので、その神観念の変容をみる上では好都

合であると思われる。先ず、最も初期の藤沢本（明治四〔一八七二〕年）についてみる。直ちに気づかされるのは、民俗的「金神」、つまり「崇り神」としての「金神」の強力な存在である。ここで、「金神」は次のように捉えられている。

日天四様月天四様のあらたかなることは諸人知るといども、地に金神様の、そのありがたきことを知らずや。（中略）天地日月金神様、合わせて三宝様なり。日夜、世界中をご守護ましまし、なお御激しきこと諸人知るとおりなれども、またその代わり、善事にはご柔和なる大慈大悲大吉神。金乃御神一のご眷族には三年ふさがりの大將軍様、ご縁日三日なり。

（中略）大氏神運勢第一大吉神、金乃御神様、愚かなる者嘲弄し、もしお気障りとも相なりて、おさえを受くることある時は、運勢にかかわり左回りとなり、ついに患いの端ともならんか。諸人知るとおり、御激しき時は七代七殺、なお、にわかには日の暮れたるようには身上をもばたばたにしまい、跡には青草の生え。

ここには、初期金光教団の「流行神」的様相が読み取れる。つまり、赤沢文治の「神」、「働き」が「働き」、「神」として「立つ」「金神」とは、若干異なった伝承的「金神」の世界がここに存在している。詳論できないが、当初の信者の多くは、「金神」の「崇り」を忌避する目的で、これらの布教者の下へ集まってきていることも、このことを物語っている。また、これと合わせて、当時の金光教の布教者たちが、「大谷の金神」（＝赤沢文治）「赤壁の金神」（＝難波なみ）「中井の金神」（＝大森梅子）「鍛冶屋の金神」（＝金光喜玉）「本庄の金神」（樋口鹿太郎）などと呼ばれ、伝承的な「金神」の「語りべ」的存在とみなされていたことも（第一章参照）、こうした神観念と関係していると思われる。

しかしながら、初代白神新一郎の場合にも、「働きとしての神」としての「金神」の姿は窺えるようである。

金神様には、世界一統だれかれとなく氏子とのたまひ、おかげは、日月様の照らしたまうかげのごとく充満のおかげを御授け、御助けたきおぼしめし。

（中略）お道に入る、信心と申して、何もむつかしきことにあらず。神文ということもなし、お初穂いらず、お祓いをあげ、経巻を読誦することも気任せ。産汚れ、死汚れ、婦人月役の汚れとも言わず。わが宅にお棚あればよし、なくとて、その家々に金神様はお詰めきりおわしますなり。

特に注意しておきたいのは、「充満のおかげ」「その家々に金神様はお詰めきり」という箇所である。伝承的「金神」を色濃く纏いつつも、全ての人間へ「働きかけ」る「金神」という観念がここに存在している。文

治の「働きとしての神」という考え方が、この「金神」観に影響していると思われる。

ところが、『御道案内』（伊原本）（明治一四〔一八八一〕年頃）になると、その神観念に大きな変化が認められるようになる。まず、神の整序化、「一神教」的傾斜ともいえるべき表現がみえるようになる。

天地王御神様の御道初めて開けし天ケ下無二広大の御蔭のまにまに余り有り、大御元社は正直を基とする。神国に生れて日夜御蔭を蒙らざるは無く、又、御蔭が無くては人界は立たず。

（中略）世界第一大氏神天地大御神様 毎日結構なる日柄なるを 或は悪日杯と云うこと 勿体なき次第なり。是御規則同然なり。

また、「文明開化」と金光教の主張を重ねる主張もみられるようになる。

此尊き金町の御代に 其金乃御神様にも開化御一新に御座まします事を知らずや。或は口には誰も御一新とは申ても矢張り旧習の事を云ふ人も有り、終には疑ひ、云ひ崩す人もあり、当時御規則と此御道と萬同じ事を得と考へ、思ひ競べ合せて見るべし。

こうした変化について、どう考えるべきであろうか。後者については、無論、政府による「淫祀邪教」視と、それに基づく弾圧が関係している。明治一三年五月、九月と相次いで大阪の金光教会は、弾圧されている。その口実は、直接には「教導職」ではない者の布教活動を取り締まることにあったようだが、第一章で述べたように、「おいさみ」と呼ばれる一種の「神がかり」などの布教手段が問題視されていたことも、大きな原因であったようである。こうした事態に対して、白神新一郎は自己の「開明性」を打ち出すことで、対処しようとしたものと思われる。

しかしながら、前者の神観念の変容、整序化、一元化は、どのように考えるべきだろうか。わたくしは、ここには当時の神道教義、すなわち復古神道派の教義の何らかの流入が関係しているのではないかと思う。すなわち、明治以降の金光教団では、自己の合法的布教のためには、何らかの形で、神道教団の傘下に入ることが求められていた。文治が存命中には、さほど表面化していたわけではないが、「三条教憲」などに基づく布教が、全宗教に要求されていた明治初年の宗教政策の中であって、「教導職」になる段階で、金光教の布教者たちにも当然に、そうした教義や神観念が影響を与えるようになったのではなからうか。この点は、第九章で検討するが、ここでは指摘だけはしておきたい。

文治が亡くなって後は、組織的にも神道教団との接触が始まることとなる。山口県由宇地方の場合が有名だが、この地方では、神宮教神風講社金神組として活動が合法化され、やがて神宮教直轄三柱教会のグループと

神道三柱教会のグループ、更に神道本局備中分局内の神道金光教会に「結集」するグループの三つに分立することとなる。かくて、神觀念の面でも、神道系の神觀念のパラダイムが規定性を与えるようになったと思われる。この点を鮮明にするために、ここでは、金光教会が神道本局の直轄教会へ、更に別派独立に向けて作成した教義要約である『教会神徳大意』（明治一八〔一八八五〕年）をみておきたい。

天照日大御神は日界の大主宰にして、日球中に永遠に大座々して、日々高天より此大地上に御陽気を降し給ふ。是に依りて四時行われ、人類万物悉皆成長せり。如此大神の御照ありて、人となり物となれるなれば、大神の洪恩に洩る物とては一つとしてある事なし。月の大神は月界の大主宰にして、日に次ぎ座して夜を知らせ給ふ。是に依りて昼夜の分ちありて万の物なれり。然れば人類万物悉く大神の恩沢に洩る事なし。金の大神は此の大地球の真機とも仰くへき御徳に座々て、国土人類万物の締め固むる原素なれば、大地の限り此大神の御威徳充滿せざる所もなく、有りと在らゆる物此大神の恩徳を蒙らざる物なし。故に吾教祖此三方の大神を天地金乃神と奉称て、何事も神慮の随々と教諭せられたるは、是全く大神等の御鴻徳の尊厳なる事を普く世上に知らしめんかためなり。

また、同時に作成された『神道金光教会規約』（同上）には、

第一条 三条教憲及慎戒十二条二則り、惟神ノ大道ヲ宣揚スヘシ。第二条 月乃大神日乃大御神 金乃大神 右三柱ノ神ヲ本会ノ主神トシ、左右相殿二、産土神、教祖神靈ヲ鎮祭ス

とある。皇祖神アマテラスというよりも、造化神アマテラスという色彩が濃い主張ではあるが、明らかに神道系の教説の影響がみられる。日・月・「金の大神」の三者で「天地金乃神」を説明している点には、無論文治の信仰の片鱗が窺える。しかしながら、三者の「働き」という側面が後退し、「主宰」「原素」という言葉に明らかのように、「神」の実体論的性格が強まっていることは明らかである。要するに、「働きとしての神」から「存在としての神」への変換があり、その「存在」の「統名」としての「天地金乃神」という記述になってきていると思われるのである。無論、これは、あくまで政府に提出されたものであって、実際の布教現場にあっては、それとは異なり、文治の神觀念が生き続けていたと考えることもできる。しかしながら、白神新一郎の布教文書、更には後の近藤藤守、佐藤範雄の布教書などをみても、神觀念の整序化、「天地金乃神」への一元化は否定し得ない。わたくしには、こうした「主神」である「天地金乃神」の確立過程・整序過程自体が、それは「国民国家」成立過程といってよいだろう その過程自体が文治の「働きとしての神」の「風化」過程であったように思われる。

4 「国民国家」と神観念 おわりに

思うに、文治の「働きとしての神」という考え方は、いかにそれが、通俗的かつ伝承的な表現であったとしても、近世の朱子学的「鬼神」論や気一元論的存在論と通じるものがあつたように思われる。無論、朱子学的それが文治に影響を与えたということをいっているのではない。近世における神観念が、知識人のそれから、民衆宗教の教祖に至るまで、かなり共通した性格を有していたのではないか、ということである。だからといって、民衆宗教の前近代性ということを強調しているわけでもない。文治が、伝承的「金神」を媒介として、その「働き」を新たに見出していった過程には、紛れもなく新しい信仰世界の成立があり、その意義は強調してよいと思う。が、そこにキリスト教的な神観念を重ねる必要はないことはいうまでもない。

ところで、当のキリスト教の言説や神観念に、かなり影響されて成立したものとして、復古神道、平田派の神道言説を挙げることができる。宣長の「モノ」としての実定論的神観念 『直毘靈』などで朱子学的「働きとしての神」を強烈に批判して述べられている神観念だが については、キリスト教の影響を云々することは乱暴であるとしても篤胤の「死後安心論」にキリスト教が作用していることは、周知のとおりである。明治初年の平田派の神観念が一元化していく様相には、どうしてもキリスト教との対抗が垣間みえる。一例だけ挙げておこなうならば、渡辺重石丸（天保八〔一八三七〕－大正四〔一九一五〕）のアメノミナカヌシへの一元的教説は、明らかにキリスト教のゴッドを意識したものである（第六章参照）。また、大国隆正（寛政四〔一七九二〕－明治四〔一八七一〕）のアマテラスへの一元化も、西洋との対抗を意識したものといえる。こうした教説が、明治初年の神道布教によって、それが如何に多様で、かつ陳腐なものであつたとしても、様々な宗教的言説に影響与えていったと、わたくしは考えている。

民衆宗教における教義確定も、こうして「近代化」されることとなる。「一神教」的な教義とは、こうした過程を経て、まさに「外」から生成されていったものなのであつた。

付記 本論文の註は省略する。